

# 令和5年度 環境マネジメントシステム取組事業の状況

## 【目標が数値化されている項目の評価方法】

(1) 目標が「削減」・「抑制」となっている項目のうち、目標値を超過したもの

$$\text{超過率} = (\text{実績値} - \text{目標値}) / \text{目標値} \times 100 \quad \text{※ 表中「超過率」は二重下線で表示}$$

超過率10%以下 ⇒ 評価○(概ね達成)、超過率10%超え20%以下 ⇒ △(やや達成)、超過率20%超え ⇒ 評価×(未達成)

※なお、目標値以下に削減等できたものは、達成率100% ⇒ 評価◎(達成)とする。

(2) それ以外の項目

$$\text{達成率} = \text{実績値} / \text{目標値} \times 100$$

目標値の100%以上達成 ⇒ 評価◎(達成)、目標値の90%以上100%未満 ⇒ 評価○(概ね達成)、目標値の80%以上90%未満 ⇒ △(やや達成)、目標値の80%未満 ⇒ 評価×(未達成)

## 【それ以外の項目の評価方法】

目標を達成できた場合(100%) ⇒ 評価◎(達成)、達成できなかった場合(0%) ⇒ 評価×(未達成)

達成(◎):72件 未達成(×):5件  
その他(○:8件、△:3件):11件 計88件

環境方針	関連する施策	事務・事業名	環境目的	環境目標	進捗状況	達成率(超過率)	評価	担当課	
環境方針1. 自然共生社会の実現	清らかな水の保全	公共用水域水質汚濁の監視事業	河川・海域の環境基準点における調査の継続実施	環境基準(BOD)達成率 河川:100%(市測定環境基準点に限る)	河川:100%	100.0%	◎	環境保全課	1
				環境基準(COD)達成率 海域:80%(市測定環境基準点に限る)	海域:80%	100.0%	◎		2
		水質汚濁防止法に基づく特定施設を持つ小規模事業場立入監視業務	水質汚濁防止法の規制対象外となる小規模事業場に立入りをを行い、公共用水域への負荷を軽減する。	事業場立入計画に基づく事業場数(10事業場)	11事業場/10事業場	110.0%	◎	環境保全課	3
		地下水水質汚濁状況の監視事業	地下水の汚染状況調査の継続実施	概況調査の環境基準達成率:80%	100%(5地点)	100.0%	◎	環境保全課	4
		水浴場の水質調査	海水浴場の水質調査の継続実施	水浴場の開設(水質C以上)	開設数:2地点 (白浜:水質B、燕島:水質B)	100.0%	◎	環境保全課	5
		きれいな八戸の海・川を創る浄化槽改造費用補助金交付事業	合併処理浄化槽設置補助基数 年27基	合併処理浄化槽設置補助基数 年27基	18基/27基	66.7%	×	下水道業務課	6
		公共下水道処理区域内での水洗化普及促進	公共下水道処理区域内における水洗化率85%以上	公共下水道処理区域内における水洗化率85%以上	水洗化率:83.0%	97.6%	○	下水道業務課	7
		公共下水道事業	令和7年度末までの普及率を72.6%とする。	普及率:69.3%	普及率(実績値):69.2%/69.3%	99.9%	○	下水道建設課	8
		公共下水道の維持管理	下水道法、水濁法及び県条例(上乗せ基準)の遵守、包括委託における目標の達成	排水基準の遵守(さらに、包括委託については、水質試験結果が契約基準(放流水のSSが12mg/L、大腸菌群数が1,500個/mL以下)の90%を達成すること。)	監視項目全ての法的基準以下を達成	100.0%	◎	下水道施設課	9
		農業集落排水処理施設の維持管理	水濁法及び県条例(上乗せ基準)の遵守、包括委託における目標の達成	排水基準の遵守(さらに、包括委託については、水質試験結果が契約基準(大腸菌群数が1,500個/mL以下)の90%を達成すること。)	監視項目全ての法的基準以下を達成	100.0%	◎	下水道施設課	10
	健全な土壌及び地盤の保全	土壌分析及び植物組織培養事業	サンプル件数:550件 土壌分析数:4,000件	サンプル件数:550件 土壌分析数:4,000件	763件/550件 7,134件/4,000件	138.7% 178.4%	◎ ◎	農業経営振興センター	11 12
	森林・農地の保全	市民の森公有林整備(下草刈作業)事業	市民の森不習岳の公有林内下草刈作業を年13.33ha実施する。	市民の森不習岳公有林内下草刈作業を13.33ha実施する。	作業面積:13.33ha/13.33ha	100.0%	◎	農林畜産課	13
		市民の森公有林整備(除間伐作業等)事業	市民の森不習岳96.5haの公有林整備を実施する。	市民の森不習岳96.5haの公有林整備を実施する。	作業面積:96.5ha/96.5ha	100.0%	◎	農林畜産課	14
		観光農園振興事業	観光農業を通じた自然とのふれあいの促進	観光農園の開園(さくらんぼ、ブルーベリー、りんご、いちご、その他果樹)	17園地で開園	100.0%	◎	農業経営振興センター	15

環境方針	関連する施策	事務・事業名	環境目的	環境目標	進捗状況	達成率 (超過率)	評価	担当課	
環境方針1. 自然共生社会の実現	生物多様性の確保	天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業	島内草刈を年2ha実施	草刈面積2ha	2ha/2ha	100.0%	◎	社会教育課	16
環境方針2. 快適環境社会の実現	きれいな空気の保全	工場・事業場立入監視事業(大気:ばい煙発生施設関係)	大気汚染に係る環境基準の達成	事業場立入計画に基づく事業場数(15事業場)	立入数:15事業場/15事業場	100.0%	◎	環境保全課	17
		工場・事業場立入監視事業(大気:一般粉じん発生施設関係)	粉じんに関する苦情件数の減少	事業場立入計画に基づく事業場数(20事業場)	立入数:23事業場/20事業場	115.0%	◎	環境保全課	18
		工場・事業場立入監視事業(悪臭)	悪臭に関する苦情件数の減少	八戸市悪臭発生防止指導要綱に基づく工場・事業場立入数(目標立入事業場数10事業場)	立入数:15事業場/10事業場	150.0%	◎	環境保全課	19
		テレメータシステムによる大気汚染常時監視事業	大気汚染に係る環境基準の達成	環境基準が定められている5物質(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質)の環境基準達成率:100% ※光化学オキシダントを除く	100%(5物質)	100.0%	◎	環境保全課	20
		ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	大気汚染に係る環境基準の達成	調査地点2地点(八戸小学校、根岸小学校)で環境基準の達成率:100%	100%(2地点)	100.0%	◎	環境保全課	21
		排水路の浚渫	悪臭の原因となる汚泥を搬出する。	悪臭の原因となる汚泥の搬出	悪臭に関わる報告9件のうち、7件は令和5年度に対応済み、2件は令和6年度前期浚渫業務委託で対応予定	100.0%	◎	港湾河川課	22
	静穏な生活の確保	騒音(環境、自動車、航空機、新幹線)調査事業	環境基準の達成状況を把握し、施策推進の基礎資料とする。	環境騒音:16地点 自動車騒音:5路線 航空機騒音:6地点 新幹線騒音:2地点	100% (24地点/24地点、5路線/5路線)	100.0%	◎	環境保全課	23
	身近にふれあえる自然の保全	市民農園設置事業	区画数:1区画換算で250区画	区画数:1区画換算で250区画	1区画換算で263区画/250区画	105.2%	◎	農業経営振興センター	24
		水辺の楽校	河川環境向上及び自然とのふれあいを促進する。	トイレ清掃:65回 草刈り:4回	65回/65回 4回/4回	100.0% 100.0%	◎ ◎	港湾河川課	25 26
	美しい景観の形成	八戸市環境美化協議会への補助	環境美化協議会の実施事業 6事業以上を維持する。	八戸市環境美化協議会の事業実施	7事業/6事業	116.7%	◎	環境政策課	27
		はちのへクリーンパートナー制度	市の環境美化	登録団体数または登録者数の増	14団体増加 (R4:329団体→R5:343団体) 962名増加 (R4:30,519名→R5:31,481名)	100.0%	◎	環境政策課	28
		草花配布事業	草花苗の配布本数を年間46,000本まで増加させる。	花苗の配布本数:31,000本以上	21,110本/31,000本	68.1%	×	公園緑地課	29
環境方針3. 脱炭素・循環型社会の実現	省エネルギーの推進	市庁舎における省エネルギーの推進	庁舎電気使用量を平成30年度(基準年度)と比較し、5%以上減	電気使用量を過去4年の平均値と比較し、1%減(2,176,963kWh以下)	11.17%削減 (2,106,229kWh-2,371,143kWh)/2,371,143kWh	100.0%	◎	行政管理課	30
		八戸港利用促進事業	令和7年度にコンテナ取扱数量83,600TEUを達成する。(毎年継続し、さらに増加させることを目標とする。)	コンテナ取扱数量50,000TEUを達成する。	41,043TEU/50,000TEU	82.1%	△	商工課	31
		エネルギーシステム転換支援事業	1件以上の導入を目指す。	1件以上の導入を目指す。	0件/1件	0.0%	×	産業労政課	32
		美術館の施設運営・維持管理事務	令和4年度比で、電気使用量を4%削減	令和4年度比で、電気使用量を4%削減	電気使用量:10.96%増加 R4:1,095,673kWh →R5:1,212,098kWh	超過率 11.0%	△	美術館	33
		長根屋内スケート場の施設運営・維持管理事務	令和4年度実績と比較し、電気、ガス、水道といった各種エネルギー使用量を削減する。	令和4年度実績と比較し、電気、ガス、水道等のエネルギー使用量を削減する。	電気使用量:6.6%増加 R4:3,261,977kWh→R5:3,477,196kWh ガス使用量:7.5%削減 R4:424,951m <sup>3</sup> →R5:393,264m <sup>3</sup> 水道使用量:5.3%削減 R4:20,209m <sup>3</sup> →R4:19,144m <sup>3</sup>	超過率 6.6%	○	長根屋内スケート場	34 35
				100.0%	◎	36			

環境方針	関連する施策	事務・事業名	環境目的	環境目標	進捗状況	達成率 (超過率)	評価	担当課	
環境方針3. 脱炭素・循環型社会 の実現	省エネルギーの推進	うみねこプランVの推進(省エネルギー推進)	令和12年度の目標として、基準年度(平成30年度)比で、二酸化炭素等の温室効果ガス排出量は6.1%削減、エネルギー使用量(車両)は3.7%削減、エネルギー使用量(施設)は12.8%増に抑制、水道使用量を1.4%増に抑制する。	令和12年度の目標に対する各目標設定項目における進行の目安として以下のとおりとする。 ・温室効果ガス排出量:基準年度比で2.3%増に抑える。 ・エネルギー使用量(車両):基準年度比で3.7%削減する。 ・エネルギー使用量(施設):基準年度比で12.8%増に抑える。 ・水道使用量:基準年度比で1.4%増に抑える。	温室効果ガス排出量:2.3%増に抑制(基準年度実績:42,355.9t、実績:44,880.0t、6.0%増加)	超過率 3.7%	○	環境政策課	37
					エネルギー使用量(車両):3.7%削減(基準年度実績:67,024,379.6MJ、実績:62,047,444.4MJ、7.4%削減)	100.0%	◎		38
					エネルギー使用量(施設):12.8%増に抑制(基準年度実績:616,405,389.9MJ、実績:704,119,815.8MJ、14.2%増加)	超過率 1.4%	○		39
					水道使用量:1.4%増に抑制(基準年度実績:472,280.8m <sup>3</sup> 、実績:421,358.2m <sup>3</sup> 、10.8%削減)	100.0%	◎		40
		新うみねこプラン「地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編」	令和3年度の市内の二酸化炭素排出量を、基準年度である平成19年度比で5.2%、22万t削減する。	令和3年度の市内の二酸化炭素排出量を、基準年度比で5.2%、22万t削減する。	R3実績:3,715,284t 目標値:3,980,215t 基準年度:4,198,539t (基準年度比△11.5%、48.3万t減)	100.0%	◎	環境政策課	41
		はちのへスマートムーブ通勤	CO <sub>2</sub> 排出量削減	10月の県主催「スマートムーブ通勤月間」及び12月の「スマートムーブ通勤強化月間」期間のスマートムーブ通勤の取組目標を、実践率80%、マイカー利用者のCO <sub>2</sub> 排出量削減(エコ通勤・エコドライブ未実施と比較)とする。	10月スマートムーブ通勤月間 実践率:96.2%/80.0%	120.3%	◎	環境政策課	42
					10月スマートムーブ通勤月間 CO <sub>2</sub> 排出削減率:9.5%	100.0%	◎		43
					12月スマートムーブ通勤強化月間 実践率:96.8%/80.0%	121.0%	◎		44
					12月スマートムーブ通勤強化月間 CO <sub>2</sub> 排出削減率:9.8%	100.0%	◎		45
		東部終末処理場における省エネルギーの推進	晴天日の下水処理に要する電気使用量の削減。晴天日における汚水処理原単位443Wh/m <sup>3</sup>	晴天日における汚水処理原単位:443Wh/m <sup>3</sup>	374Wh/m <sup>3</sup> <443Wh/m <sup>3</sup>	100.0%	◎	下水道施設課	46
	八戸公園維持管理運営事務	水道使用量を5,500m <sup>3</sup> 以下に抑える。	水道使用量5,500m <sup>3</sup> 以下	4,059m <sup>3</sup> <5,500m <sup>3</sup>	100.0%	◎	公園緑地課	47	
	環境に配慮した都市 基盤の整備	エコ定期券 (環境(エコ)定期券発行事業)	市内のCO <sub>2</sub> 排出量削減	前年度と同程度の売上枚数(7,367枚)を目指す。	7,675枚/7,367枚	100.0%	◎	運輸管理課	48
		こども探検エコパスポート (こども探検エコパスポート発行事業)	市内のCO <sub>2</sub> 排出量削減	前年度と同程度の売上枚数(128枚)を目指す。	238枚/128枚	100.0%	◎	運輸管理課	49
		J・エコパスポート (J・エコパスポート発行事業)	市内のCO <sub>2</sub> 排出量削減	前年度と同程度の売上枚数(140枚)を目指す。	175枚/140枚	100.0%	◎	運輸管理課	50
		親子DE探検エコパスポート (親子DE探検エコパスポート発行事業)	市内のCO <sub>2</sub> 排出量削減	前年度と同程度の売上枚数(46枚)を目指す。	49枚/46枚	100.0%	◎	運輸管理課	51
	3Rの推進	うみねこプランVの推進(3Rの推進)	令和12年度の可燃性廃棄物量を基準年度(平成30年度)比で2.6%増に、不燃性廃棄物量を3.0%増に抑える。	令和12年度の目標に対する各目標設定項目における進行の目安として以下のとおりとする。 ・可燃性廃棄物量:基準年度比で2.6%増に抑える ・不燃性廃棄物量:基準年度比で7.0%増に抑える	可燃性廃棄物量:2.6%増に抑制(基準年度実績:947,282.3kg、実績:897,208.7kg、5.3%削減)	100.0%	◎	環境政策課	52
					不燃性廃棄物量:7.0%増に抑制(基準年度実績:70,311.8kg、実績:72,335.1kg、2.9%増)	100.0%	◎		53
		一般廃棄物3R促進事業	「①1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」「②年間事業系ごみ排出量」「③リサイクル率」「④1人1日あたりの最終処分量」について、一般廃棄物処理基本計画における年度別推計値を達成する。	①家庭系排出原単位(資源物除く)行政関与分:549g/人・日 ②事業系年間排出量 行政関与分:24,414t/年 ③リサイクル率 行政関与分+民間主導分:31.7% ④最終処分原単位:105g/人・日	(543g/人・日)/(549g/人・日)	100.0%	◎	環境政策課	54
					25,939t/24,414t	超過率 6.2%	○		55
					29.6%/31.7%	93.4%	○		56
			(117g/人・日)/(105g/人・日)	超過率 11.4%	△		57		

環境方針	関連する施策	事務・事業名	環境目的	環境目標	進捗状況	達成率 (超過率)	評価	担当課		
環境方針3. 脱炭素・循環型社会 の実現	3Rの推進	建設リサイクル法に基づく届出受付及び指導等に関する事務	全国一斉パトロール年2回他、毎月1回のパトロールを実施	パトロールの実施	全国一斉パトロール: 2回/2回	100.0%	◎	建築指導課	58	
					毎月パトロール: 計画どおりパトロールを実施	100.0%	◎		59	
	廃棄物の適正管理	廃棄物処理業等許可業者への立入検査	廃棄物処理業者の廃棄物適正処理	一般廃棄物処理業者40件、産業廃棄物処理業者57件、自動車リサイクル法関係業者12件への立入検査	一般廃棄物処理業者: 44件/40件	110.0%	◎	環境保全課	60	
					産業廃棄物処理業者: 92件/57件	161.4%	◎		61	
					自動車リサイクル法関係業者: 12件/12件	100.0%	◎		62	
					ポリ塩化ビフェニル保管場所への立入検査	11件/10件	110.0%		◎	環境保全課
	不法投棄・不適正排出に係るパトロール	不法投棄防止等パトロールを年200日以上実施する。	不法投棄防止等のためのパトロールを、年200日以上実施する。	243日/200日	121.5%	◎	清掃事務所	64		
環境方針4. 良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくりの推進	環境教育・学習の推進	グリーンプロジェクト事業	講座・ワークショップ 年3回	講座・ワークショップ 年3回	3回/3回	100.0%	◎	八戸ポータルミュージアム	65	
		市民の森を利用した緑化推進事業	年1回緑化推進イベントを開催する。(5年間は同程度の回数で継続を目指す。)	年に1回緑化推進イベントを開催する。	1回/1回	100.0%	◎	農林畜産課	66	
		農業体験学習	体験者数: 750人	体験者数: 750人	892人/750人	118.9%	◎	農業経営振興センター	67	
		こどもエコクラブ事業	こどもエコクラブ登録数5クラブ以上を維持する。	こどもエコクラブ登録数5クラブ以上	7クラブ/5クラブ	140.0%	◎	環境政策課	68	
		省エネルギーセミナー	省エネルギーセミナーの開催	省エネルギーセミナーの開催	開催回数: 2回	100.0%	◎	環境政策課	69	
		環境教育推進事業	環境学習会: 年15回開催 環境講話: 年2回開催 環境学習会補助員延参加数: 30人 出前講座: 年1回 エコツアー: 年1回開催	環境学習会: 15回 環境講話: 2回 環境学習会補助員延参加数: 30人 出前講座: 1回 エコツアー: 1回	環境学習会: 24回/15回	160.0%	◎	環境政策課	70	
					環境講話: 2回/2回	100.0%	◎		71	
					環境学習会補助員延参加数: 38人/30人	126.7%	◎		72	
					出前講座: 10回/1回	1000.0%	◎		73	
			エコツアー: 1回/1回	100.0%	◎	74				
		水生生物調査(せせらぎウォッチング)	環境月間(毎年6月)に市内小学校と共同で水生生物調査を1回実施する。	環境月間(6月)に水生生物調査及び報告会を各1回開催する。	水生生物調査1回/1回 報告会1回/1回	100.0%	◎	環境政策課	75	
		緑の出前講座	講習会の年間受講者数300人以上を目指す。	年間受講者数: 250人以上	596人/250人	238.4%	◎	公園緑地課	76	
		環境関連情報の発信	野菜花き展示普及事業	調査項目: 18項目 来場者数: 1,600人	調査項目: 18項目	21項目/18項目	116.7%	◎	農業経営振興センター	77
					来場者数: 1,600人	2,396人/1,600人	149.8%	◎		78
農業講座	講座数: 6講座 受講者数: 300人		講座数: 6講座	6講座/6講座	100.0%	◎	農業経営振興センター	79		
			受講者数: 300人	220人/300人	73.3%	×		80		
環境啓発事業	環境に関する啓発活動を行う。		環境月間啓発事業の実施: 1回	1回/1回	100.0%	◎	環境政策課	81		
審議会の開催	必要に応じ審議会を開催する。		必要に応じ審議会を開催する。	2回開催	100.0%	◎	環境政策課	82		
冊子「八戸の環境」の作成	八戸市の環境の状況について広く市民に周知する。	冊子「八戸の環境」を作成する。概要版「八戸の環境」を作成し、広く配布する。	実施済	100.0%	◎	環境政策課	83			

環境方針	関連する施策	事務・事業名	環境目的	環境目標	進捗状況	達成率 (超過率)	評価	担当課	
環境方針4. 良好な環境を支え次 世代へつなぐ人・仕組 みづくりの推進	環境配慮行動	グリーン購入の推進	グリーン購入率の向上	関係課との協議: 1回	関係課との協議: 1回 / 1回	100.0%	◎	環境政策課	84
				全課への取組の周知: 2回	各課への取組の周知: 2回 / 2回	100.0%	◎		85
		八戸市緑化まつり	総入場者数60,000人以上を目指す。	総入場者数: 15,000人以上	14,414人 / 15,000人	96.1%	○	公園緑地課	86
		はちのへ菊まつり	総入場者数60,000人以上を目指す。	総入場者数: 15,000人以上	5,100人 / 15,000人	34.0%	×	公園緑地課	87
		花壇・作文・図画コンクール	花壇・作文・図画コンクール総応募数 250点以上を目指す。	花壇・作文・図画コンクール総応募 数: 200点以上	267点 / 200点	133.5%	◎	公園緑地課	88